

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

2:訪問介護相当サービス

※訪問介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	ア 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 1,176単位		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 39単位		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ウ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2 (週2回を超える程度) 123単位		123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 1	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ア 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、 1回あたりのサービスコードは使用しません。		1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任					
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一					
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		※1月			
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対			
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任					
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一					
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		※1月			
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ウ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対			
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任					
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一					
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		※1月			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

2:訪問介護相当サービス

※訪問介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A2	1411	訪問型短時間サービス	訪問型サービス費(独自)短時間サービス)	※	事業対象者・要支援1・要支援2			1回につき		
A2	1413	訪問型短時間サービス・初任								
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一								
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一								
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					1日につき			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					1回につき			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における					1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					1日につき			
A2	8102	訪問型独自サービス特別地域加算回数					1回につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する					1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割					1日につき			
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数					1回につき			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	エ 初回加算				200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算					1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算					
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算					
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	カ 口腔連携強化加算				50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算				
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ク 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	-所定単位数の63/1000 加算		1月につき		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	-所定単位数の42/1000 加算				
A2	6284	訪問型サービスベースアップ等支援加算	ケ 介護職員等ベースアップ等支援加算		-所定単位数の24/1000 加算					

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

3:訪問型生活援助サービス

※訪問型生活援助サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型生活援助サービスⅠ	ア 訪問型生活援助サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)977単位		977	1月につき	
A2	2121	訪問型生活援助サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)32単位		32	1日につき	
A2	1221	訪問型生活援助サービスⅡ	イ 訪問型生活援助サービス費(Ⅱ)	(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2 (週2回程度)1,953単位		1,953	1月につき	
A2	2221	訪問型生活援助サービスⅡ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2 (週2回程度)64単位		64	1日につき	
A2	1331	訪問型生活援助サービスⅢ	ウ 訪問型生活援助サービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 2,930単位		2,930	1月につき	
A2	2331	訪問型生活援助サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度) 96単位		96	1日につき	
A2	C221	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 10	1月につき	
A2	C230	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 1	1日につき	
A2	C222	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 20	1月につき	
A2	C223	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 1	1日につき	
A2	C224	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 29	1月につき	
A2	C225	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 1	1日につき	
A2	4011	訪問型生活援助サービス初回加算	エ 初回加算			200	1月につき	
A2	4013	訪問型生活援助サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100		
A2	4012	訪問型生活援助サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200		
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算			
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50 人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算			
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用 者の割合が100分の90以上の場 合	所定単位数の12% 減算			
A2	6112	訪問型生活援助口腔連携強化加算	カ 口腔連携強化加算 50単位加算			50		1回につき

A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ク 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	-所定単位数の63/1000- 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	-所定単位数の42/1000- 加算		
A2	6284	訪問型サービスベースアップ等支援加算	ケ 介護職員等ベースアップ等支援加算		-所定単位数の24/1000- 加算		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

4:訪問型生活サポートサービス

※訪問型生活サポートサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1131	訪問型生活サポートサービスⅠ	ア 訪問型生活サポートサービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)879単位		879	1月につき
A2	2131	訪問型生活サポートサービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)29単位		29	1日につき
A2	1231	訪問型生活サポートサービスⅡ	イ 訪問型生活サポートサービス費(Ⅱ)	(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度) 1,758単位		1,758	1月につき
A2	2231	訪問型生活サポートサービスⅡ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度) 58単位		58	1日につき
A2	1341	訪問型生活サポートサービスⅢ	ウ 訪問型生活サポートサービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 2,637単位		2,637	1月につき
A2	2341	訪問型生活サポートサービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度) 87単位		87	1日につき
A2	C231	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 9	1月につき
A2	C240	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)		△ 1	1日につき
A2	C232	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 18	1月につき
A2	C233	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)		△ 1	1日につき
A2	C234	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 26	1月につき
A2	C235	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		要支援2 (週2回を超える程度)		△ 1	1日につき
A2	4021	訪問型生活サポートサービス初回加算	エ 初回加算			200	1月につき
A2	4023	訪問型生活サポートサービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4022	訪問型生活サポートサービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算		
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算		
A2	6122	訪問型生活サポート口腔連携強化加算	カ 口腔連携強化加算			50単位加算	1回につき

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

4:訪問型生活サポートサービス

※訪問型生活サポートサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算	
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ク 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	-所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	-所定単位数の42/1000 加算	
A2	6284	訪問型サービスベースアップ等支援加算	ケ 介護職員等ベースアップ等支援加算		-所定単位数の24/1000 加算	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス1	ア 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			59単位		59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,621単位		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			119単位		119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1			△ 18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割					△ 1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		要支援2			△ 36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割					△ 1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1			△ 18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割					△ 1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		要支援2			△ 36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割					△ 1	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	イ 訪問型	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。				378単位	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数						389単位	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地	城陽市では使用しません。				所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数						所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1		376単位減算	△ 376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2		752単位減算	△ 752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	△ 47	片道につき
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	イ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ウ 栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	エ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	オ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	カ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			要支援2		176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			要支援2		144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			要支援2		48単位加算	48	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	キ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ク 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	(6月に1回を限度)	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	5
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ケ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算	
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算	
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算	
A6	6114	通所型サービスベースアップ等支援加算	サ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	ア 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59単位		41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119単位		83	1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。			380単位		1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超				391単位			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	ア 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119単位		83	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。			380単位		1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠				391単位			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1001	短時間運動型デイサービスⅠ	ア 短時間運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,632単位	90%	1,632	1月につき
A7	1002					80%		
A7	1518					70%		
A7	2287	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算			90%	1,616		
A7	2288				80%			
A7	2289				70%			
A7	2290	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算			90%	1,616		
A7	2291				80%			
A7	2292				70%			
A7	1003	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の376単位減算			90%	1,256		
A7	1004				80%			
A7	1519				70%			
A7	1005	54単位			90%	54		
A7	1006				80%			
A7	1520				70%			
A7	2293	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算			90%	53		
A7	2294				80%			
A7	2295				70%			
A7	2296	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算			90%	53		
A7	2297				80%			
A7	2298				70%			
A7	1007	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の12単位減算			90%	42		
A7	1008				80%			
A7	1521				70%			
A7	1009	イ 短時間運動型デイサービスⅡ	要支援2(週2回程度)	3,264単位	90%	3,264	1月につき	
A7	1010				80%			
A7	1522				70%			
A7	2299			高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算	90%	3,231		
A7	2300				80%			
A7	2301				70%			
A7	2302			業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	90%	3,231		
A7	2303				80%			
A7	2304				70%			
A7	1011			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の752単位減算	90%	2,512		
A7	1012				80%			
A7	1523				70%			
A7	1013			107単位	90%	107		
A7	1014				80%			
A7	1524				70%			
A7	2305			高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算	90%	106		
A7	2306				80%			
A7	2307				70%			
A7	2308			業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	90%	106		
A7	2309				80%			
A7	2310				70%			
A7	1015			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の25単位減算	90%	82		
A7	1016				80%			
A7	1525				70%			
A7	2311	事業所が送迎を行わない場合、片道につき算定 (短時間運動型Ⅰは8回分(376単位)が上限・短時間運動型Ⅱは16回分(752単位)が上限)	47単位減算	90%	△ 47	片道につき		
A7	2312			80%				
A7	2313			70%				
A7	1017	短時間運動型・若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	90%	240	1月につき	
A7	1018				80%			
A7	1526				70%			
A7	1019	短時間運動型・生活機能向上グループ活動加算	ウ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	90%	100		
A7	1020				80%			
A7	1527				70%			
A7	1023	短時間運動型・栄養改善加算	エ 栄養改善加算	200単位加算	90%	200		
A7	1024				80%			
A7	1529				70%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位						
種類	項目													
A7	1025	短時間運動型・口腔機能向上加算Ⅰ	オ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	90%	150	1月につき						
A7	1026					80%								
A7	1530					70%								
A7	2140	短時間運動型・口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	90%	160								
A7	2141				80%									
A7	2142				70%									
A7	2314	短時間運動型・一体的サービス提供加算	カ 一体的サービス提供加算	480単位加算	90%	480								
A7	2315				80%									
A7	2316				70%									
A7	1033	キ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	88単位加算	90%	88	1月につき						
A7	1034					80%								
A7	1534					70%								
A7	1035			要支援2 (短時間運動型Ⅱ)	176単位加算	90%			176					
A7	1036					80%								
A7	1535					70%								
A7	1037		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	72単位加算	90%	72							
A7	1038					80%								
A7	1536					70%								
A7	1039			要支援2 (短時間運動型Ⅱ)	144単位加算	90%			144					
A7	1040					80%								
A7	1537					70%								
A7	1041		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	24単位加算	90%	24							
A7	1042					80%								
A7	1538					70%								
A7	1043			要支援2 (短時間運動型Ⅱ)	48単位加算	90%			48					
A7	1044					80%								
A7	1539					70%								
A7	1706	ク 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	90%	100								
A7	1707							80%						
A7	1708							70%						
A7	2143		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	90%		200							
A7	2144				80%									
A7	2145				70%									
A7	2146	ケ 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	90%	20								
A7	2147							80%						
A7	2148							70%						
A7	1712		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	90%		5							
A7	1713								80%					
A7	1714								70%					
A7	2014	短時間運動型・栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	90%	50	1月につき							
A7	2015								80%					
A7	2082								70%					
A7	2016	科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	90%			40						
A7	2017									80%				
A7	2083									70%				
A7	1321				コ 介護職員等処遇改善加算	短時間運動型デイサービスⅠ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		1,632単位の92/1000 加算	90%	150	1月につき		
A7	1322													80%
A7	1540													70%
A7	1045	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1,632単位の90/1000 加算	90%				147						
A7	1046								80%					
A7	1541								70%					
A7	1047			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			1,632単位の80/1000 加算		90%	131				
A7	1048							80%						
A7	1542							70%						
A7	2401	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,632単位の64/1000 加算					90%	104					
A7	2402							80%						
A7	2403							70%						

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1323	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	3,264単位の92/1000 加算	90%	300	1月につき
A7	1324					80%		
A7	1545					70%		
A7	1053	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ	短時間運動型デイサービスⅡ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	3,264単位の90/1000 加算	90%	294	
A7	1054					80%		
A7	1546					70%		
A7	1055	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		3,264単位の80/1000 加算	90%	261		
A7	1056				80%			
A7	1547				70%			
A7	2404	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,264単位の64/1000 加算	90%	209	
A7	2405					80%		
A7	2406					70%		
A7	1325	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(同一)	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1,256単位の92/1000 加算	90%	116	
A7	1326					80%		
A7	1550					70%		
A7	1061	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(同一)	短時間運動型デイサービスⅠ 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1,256単位の90/1000 加算	90%	113	
A7	1062					80%		
A7	1551					70%		
A7	1063	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		1,256単位の80/1000 加算	90%	100		
A7	1064				80%			
A7	1552				70%			
A7	2407	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(同一)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,256単位の64/1000 加算	90%	80	
A7	2408					80%		
A7	2409					70%		
A7	1327	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(同一)	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	2,512単位の92/1000 加算	90%	231	
A7	1328					80%		
A7	1555					70%		
A7	1069	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(同一)	短時間運動型デイサービスⅡ 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	2,512単位の90/1000 加算	90%	226	
A7	1070					80%		
A7	1556					70%		
A7	1071	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		2,512単位の80/1000 加算	90%	201		
A7	1072				80%			
A7	1557				70%			
A7	2410	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(同一)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,512単位の64/1000 加算	90%	161	
A7	2411					80%		
A7	2412					70%		
A7	1329	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	54単位の92/1000 加算	90%	5	1日につき
A7	1330					80%		
A7	1560					70%		
A7	1077	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(日割)	短時間運動型デイサービスⅠ(日割)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	54単位の90/1000 加算	90%	5	
A7	1078					80%		
A7	1561					70%		
A7	1079	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		54単位の80/1000 加算	90%	4		
A7	1080				80%			
A7	1562				70%			
A7	2413	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(日割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	54単位の64/1000 加算	90%	3	
A7	2414					80%		
A7	2415					70%		
A7	1331	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	107単位の92/1000 加算	90%	10	
A7	1332					80%		
A7	1565					70%		
A7	1085	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)	短時間運動型デイサービスⅡ(日割)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	107単位の90/1000 加算	90%	10	
A7	1086					80%		
A7	1566					70%		
A7	1087	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		107単位の80/1000 加算	90%	9		
A7	1088				80%			
A7	1567				70%			
A7	2416	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(日割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	107単位の64/1000 加算	90%	7	
A7	2417					80%		
A7	2418					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイスサービス

※短時間運動型デイスサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位			
種類	項目										
A7	1333	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（同一）	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	42単位の92/1000 加算	90%	4	1日につき			
A7	1334					80%					
A7	1570					70%					
A7	1093	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（同一）	短時間運動型デイスサービスⅠ（日割） 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合	(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	42単位の90/1000 加算	90%	4				
A7	1094					80%					
A7	1571					70%					
A7	1095	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（日割）（同一）		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	42単位の80/1000 加算	90%	3				
A7	1096					80%					
A7	1572					70%					
A7	2419	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（同一）		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	42単位の64/1000 加算	90%	3				
A7	2420					80%					
A7	2421					70%					
A7	1335	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（同一）		コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	82単位の92/1000 加算	90%		8		
A7	1336						80%				
A7	1575						70%				
A7	1101	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（同一）	短時間運動型デイスサービスⅡ（日割） 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合	(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	82単位の90/1000 加算	90%	7				
A7	1102					80%					
A7	1576					70%					
A7	1103			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	82単位の80/1000 加算	90%	7				
A7	1104					80%					
A7	1577					70%					
A7	2422			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（同一）	(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	82単位の64/1000 加算	90%		5		
A7	2423						80%				
A7	2424						70%				
A7	1337			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	1,142単位の92/1000 加算		90%	105	1月につき
A7	1338								80%		
A7	1580								70%		
A7	1109	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（定超・人欠）	短時間運動型デイスサービスⅠ （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	1,142単位の90/1000 加算	90%	103				
A7	1110					80%					
A7	1581					70%					
A7	1111			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	1,142単位の80/1000 加算	90%	91				
A7	1112					80%					
A7	1582					70%					
A7	2425			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（定超・人欠）	(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	1,142単位の64/1000 加算	90%	73			
A7	2426						80%				
A7	2427						70%				
A7	1339			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	2,285単位の92/1000 加算	90%	210		
A7	1340							80%			
A7	1585							70%			
A7	1117	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（定超・人欠）	短時間運動型デイスサービスⅡ （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	2,285単位の90/1000 加算	90%	206				
A7	1118					80%					
A7	1586					70%					
A7	1119			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	2,285単位の80/1000 加算	90%	183				
A7	1120					80%					
A7	1587					70%					
A7	2428			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（定超・人欠）	(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	2,285単位の64/1000 加算	90%	146			
A7	2429						80%				
A7	2430						70%				
A7	1341			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（同一）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	879単位の92/1000 加算	90%	81		
A7	1342							80%			
A7	1590							70%			
A7	1125	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（同一）（定超・人欠）	短時間運動型デイスサービスⅠ 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合 （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	879単位の90/1000 加算	90%	79				
A7	1126					80%					
A7	1591					70%					
A7	1127			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	879単位の80/1000 加算	90%	70				
A7	1128					80%					
A7	1592					70%					
A7	2431			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（同一）（定超・人欠）	(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	879単位の64/1000 加算	90%	56			
A7	2432						80%				
A7	2433						70%				

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイスサービス

※短時間運動型デイスサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位			
種類	項目										
A7	1343	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（同一）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1,758単位の92/1000 加算	90%	162	1月につき			
A7	1344					80%					
A7	1595					70%					
A7	1133	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（同一）（定超・人欠）	短時間運動型デイスサービスⅡ 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合 （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1,758単位の90/1000 加算	90%	158				
A7	1134					80%					
A7	1596					70%					
A7	1135	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		1,758単位の80/1000 加算	90%	141					
A7	1136				80%						
A7	1597				70%						
A7	2434	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（同一）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,758単位の64/1000 加算	90%	113				
A7	2435					80%					
A7	2436					70%					
A7	1345	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	38単位の92/1000 加算	90%	3				
A7	1346					80%					
A7	1600					70%					
A7	1141	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（定超・人欠）	短時間運動型デイスサービスⅠ（日割） （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	38単位の90/1000 加算	90%	3				
A7	1142					80%					
A7	1601					70%					
A7	1143	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		38単位の80/1000 加算	90%	3					
A7	1144				80%						
A7	1602				70%						
A7	2437	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	38単位の64/1000 加算	90%	2				
A7	2438					80%					
A7	2439					70%					
A7	1347	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	75単位の92/1000 加算	90%	7				
A7	1348					80%					
A7	1605					70%					
A7	1149	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（定超・人欠）	短時間運動型デイスサービスⅡ（日割） （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	75単位の90/1000 加算	90%	7				
A7	1150					80%					
A7	1606					70%					
A7	1151	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		75単位の80/1000 加算	90%	6					
A7	1152				80%						
A7	1607				70%						
A7	2440	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	75単位の64/1000 加算	90%	5				
A7	2441					80%					
A7	2442					70%					
A7	1349	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（同一）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	29単位の92/1000 加算	90%	3				
A7	1350					80%					
A7	1610					70%					
A7	1157	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（同一）（定超・人欠）	短時間運動型デイスサービスⅠ（日割） 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合 （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	29単位の90/1000 加算	90%	3				
A7	1158					80%					
A7	1611					70%					
A7	1159	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		29単位の80/1000 加算	90%	2					
A7	1160				80%						
A7	1612				70%						
A7	2443	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（同一）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	29単位の64/1000 加算	90%	2				
A7	2444					80%					
A7	2445					70%					
A7	1351	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（同一）（定超・人欠）	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	57単位の92/1000 加算	90%	5				
A7	1352					80%					
A7	1615					70%					
A7	1165	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（同一）（定超・人欠）	短時間運動型デイスサービスⅡ（日割） 事業所と同一の建物に居住する者又は 同一建物から利用する者にサービスを行う場合 （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	57単位の90/1000 加算	90%	5				
A7	1166					80%					
A7	1616					70%					
A7	1167	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		57単位の80/1000 加算	90%	5					
A7	1168				80%						
A7	1617				70%						
A7	2446	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（同一）（定超・人欠）		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	57単位の64/1000 加算	90%	4				
A7	2447					80%					
A7	2448					70%					

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイスサービス

※短時間運動型デイスサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2317	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 送迎片道減算分	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	47単位の92/1000 減算	90%	△ 4	片道につき
A7	2318					80%		
A7	2319					70%		
A7	2320	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 送迎片道減算分	送迎片道減算分(1回分につき) 短時間運動型Ⅰは8回分が上限・ 短時間運動型Ⅱは16回分が上限	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の90/1000 減算	90%	△ 4	
A7	2321					80%		
A7	2322					70%		
A7	2323	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 送迎片道減算分		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	47単位の80/1000 減算	90%	△ 4	
A7	2324					80%		
A7	2325					70%		
A7	2449	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 送迎片道減算分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	47単位の64/1000 減算	90%	△ 3	
A7	2450					80%		
A7	2451					70%		
A7	1353	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 若年性認知症受入加算	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	240単位の92/1000 加算	90%	22	1月につき
A7	1354					80%		
A7	1620					70%		
A7	1173	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算分	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	240単位の90/1000 加算	90%	22	
A7	1174					80%		
A7	1621					70%		
A7	1175	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 若年性認知症受入加算		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	240単位の80/1000 加算	90%	19	
A7	1176					80%		
A7	1622					70%		
A7	2452	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 若年性認知症受入加算		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	240単位の64/1000 加算	90%	15	
A7	2453					80%		
A7	2454					70%		
A7	1355	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上グループ加算分	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の92/1000 加算	90%	9	
A7	1356					80%		
A7	1625					70%		
A7	1181	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上グループ加算分	生活機能向上グループ活動加算分	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の90/1000 加算	90%	9	
A7	1182					80%		
A7	1626					70%		
A7	1183	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上グループ加算分		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の80/1000 加算	90%	8	
A7	1184					80%		
A7	1627					70%		
A7	2455	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上グループ加算分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	100単位の64/1000 加算	90%	6	
A7	2456					80%		
A7	2457					70%		
A7	1359	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 栄養改善加算分	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の92/1000 加算	90%	18	
A7	1360					80%		
A7	1635					70%		
A7	1197	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 栄養改善加算分	栄養改善加算分	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の90/1000 加算	90%	18	
A7	1198					80%		
A7	1636					70%		
A7	1199	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 栄養改善加算分		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の80/1000 加算	90%	16	
A7	1200					80%		
A7	1637					70%		
A7	2458	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 栄養改善加算分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	200単位の64/1000 加算	90%	13	
A7	2459					80%		
A7	2460					70%		
A7	1361	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算分Ⅰ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	150単位の92/1000 加算	90%	14	
A7	1362					80%		
A7	1640					70%		
A7	1205	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算分Ⅰ	口腔機能向上加算分(Ⅰ)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	150単位の90/1000 加算	90%	14	
A7	1206					80%		
A7	1641					70%		
A7	1207	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔機能向上加算分Ⅰ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	150単位の80/1000 加算	90%	12	
A7	1208					80%		
A7	1642					70%		
A7	2461	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 口腔機能向上加算分Ⅰ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	150単位の64/1000 加算	90%	10	
A7	2462					80%		
A7	2463					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	2058	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算分Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	160単位の92/1000 加算	90%	15	1月につき		
A7	2059					80%				
A7	2060					70%				
A7	2071	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算分Ⅱ	口腔機能向上加算分(Ⅱ)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	160単位の90/1000 加算	90%	14			
A7	2072					80%				
A7	2073					70%				
A7	2074	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔機能向上加算分Ⅱ	口腔機能向上加算分(Ⅱ)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	160単位の80/1000 加算	90%	13			
A7	2075					80%				
A7	2104					70%				
A7	2464	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 口腔機能向上加算分Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	160単位の64/1000 加算	90%	10			
A7	2465					80%				
A7	2466					70%				
A7	2326	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 一体的サービス提供加算分	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	480単位の92/1000 加算	90%	44			
A7	2327					80%				
A7	2328					70%				
A7	2329			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	480単位の90/1000 加算	90%	43			
A7	2330					80%				
A7	2331					70%				
A7	2332			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	480単位の80/1000 加算	90%	38			
A7	2333					80%				
A7	2334					70%				
A7	2467			短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 一体的サービス提供加算分	コ 介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	480単位の64/1000 加算		90%	31
A7	2468								80%	
A7	2469								70%	
A7	1369	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	88単位の92/1000 加算	90%	8			
A7	1370					80%				
A7	1660					70%				
A7	1237			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイスサービスⅠ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	88単位の90/1000 加算		90%	8
A7	1238								80%	
A7	1661								70%	
A7	1239			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイスサービスⅠ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	88単位の80/1000 加算		90%	7
A7	1240								80%	
A7	1662								70%	
A7	2470			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイスサービスⅠ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	88単位の64/1000 加算		90%	6
A7	2471								80%	
A7	2472								70%	
A7	1371	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	176単位の92/1000 加算	90%	16			
A7	1372					80%				
A7	1665					70%				
A7	1245			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイスサービスⅡ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	176単位の90/1000 加算		90%	16
A7	1246								80%	
A7	1666								70%	
A7	1247			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイスサービスⅡ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	176単位の80/1000 加算		90%	14
A7	1248								80%	
A7	1667								70%	
A7	2473			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイスサービスⅡ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	176単位の64/1000 加算		90%	11
A7	2474								80%	
A7	2475								70%	
A7	1373	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	72単位の92/1000 加算	90%	7			
A7	1374					80%				
A7	1670					70%				
A7	1253			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 短時間運動型デイスサービスⅠ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	72単位の90/1000 加算		90%	6
A7	1254								80%	
A7	1671								70%	
A7	1255			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 短時間運動型デイスサービスⅠ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	72単位の80/1000 加算		90%	6
A7	1256								80%	
A7	1672								70%	
A7	2476			短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 短時間運動型デイスサービスⅠ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	72単位の64/1000 加算		90%	5
A7	2477								80%	
A7	2478								70%	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイスサービス

※短時間運動型デイスサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1375	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	144単位の92/1000 加算	90%	13	
A7	1376					80%		
A7	1675	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	144単位の90/1000 加算	70%	13	
A7	1261					90%		
A7	1262	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 短時間運動型デイスサービスⅡ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	144単位の80/1000 加算	80%	12	
A7	1676					70%		
A7	1263	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	144単位の64/1000 加算	90%	9	
A7	1264					80%		
A7	1677	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	24単位の92/1000 加算	70%	2	
A7	2479					90%		
A7	2480	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	24単位の90/1000 加算	80%	2	
A7	2481					70%		
A7	1377	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅲ	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 短時間運動型デイスサービスⅠ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	24単位の80/1000 加算	90%	2	
A7	1378					80%		
A7	1680	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅲ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	24単位の64/1000 加算	70%	2	
A7	1269					90%		
A7	1270	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	48単位の92/1000 加算	80%	4	
A7	1681					70%		
A7	1271	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 短時間運動型デイスサービスⅡ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	48単位の90/1000 加算	90%	4	
A7	1272					80%		
A7	1682	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	48単位の80/1000 加算	70%	4	
A7	2482					90%		
A7	2483	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅲ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	48単位の64/1000 加算	80%	3	
A7	2484					70%		
A7	1379	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅰ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の92/1000 加算	90%	9	
A7	1380					80%		
A7	1685	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の90/1000 加算	70%	9	
A7	1277					90%		
A7	1278	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の80/1000 加算	80%	8	
A7	1686					70%		
A7	1279	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算Ⅰ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	100単位の64/1000 加算	90%	6	
A7	1280					80%		
A7	1687	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の92/1000 加算	70%	18	
A7	2485					90%		
A7	2486	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の90/1000 加算	80%	18	
A7	2487					70%		
A7	1730	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の80/1000 加算	90%	16	
A7	1731					80%		
A7	1732	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	200単位の64/1000 加算	70%	13	
A7	1733					90%		
A7	1734	短時間運動型Ⅲ・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の92/1000 加算	80%	18	
A7	1735					70%		
A7	1736	短時間運動型Ⅲ・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の90/1000 加算	90%	18	
A7	1737					80%		
A7	1738	短時間運動型Ⅲ・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の80/1000 加算	70%	16	
A7	2488					90%		
A7	2489	短時間運動型Ⅲ・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	200単位の64/1000 加算	80%	13	
A7	2490					70%		
A7	1715	短時間運動型Ⅲ・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅱ	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の92/1000 加算	90%	18	
A7	1716					80%		
A7	1717	短時間運動型Ⅲ・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の90/1000 加算	70%	18	
A7	1718					90%		
A7	1719	短時間運動型Ⅲ・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の80/1000 加算	80%	16	
A7	1720					70%		
A7	1721	短時間運動型Ⅲ・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	200単位の64/1000 加算	90%	13	
A7	1722					80%		
A7	1723	短時間運動型Ⅲ・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	200単位の64/1000 加算	70%	13	
A7	2491					90%		
A7	2492	短時間運動型Ⅲ・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	200単位の64/1000 加算	80%	13	
A7	2493					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	2149	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	20単位の92/1000 加算	90%	2	1月につき
A7	2150					80%		
A7	2151					70%		
A7	2152	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	20単位の90/1000 加算	90%	2		
A7	2153				80%			
A7	2154				70%			
A7	2022	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	20単位の80/1000 加算	90%	2	
A7	2023					80%		
A7	2086					70%		
A7	2494	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	20単位の64/1000 加算	90%	1	
A7	2495					80%		
A7	2496					70%		
A7	2155	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	5単位の92/1000 加算	90%	1	
A7	2156					80%		
A7	2157					70%		
A7	2158	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	5単位の90/1000 加算	90%	1	
A7	2159					80%		
A7	2160					70%		
A7	2028	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	5単位の80/1000 加算	90%	1	
A7	2029					80%		
A7	2089					70%		
A7	2497	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	5単位の64/1000 加算	90%	1	
A7	2498					80%		
A7	2499					70%		
A7	2161	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 栄養アセスメント加算	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	50単位の92/1000 加算	90%	5	
A7	2162					80%		
A7	2163					70%		
A7	2164	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 栄養アセスメント加算		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	50単位の90/1000 加算	90%	5	
A7	2165					80%		
A7	2166					70%		
A7	2034	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	50単位の80/1000 加算	90%	4	
A7	2035					80%		
A7	2092					70%		
A7	2500	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 栄養アセスメント加算		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	50単位の64/1000 加算	90%	3	
A7	2501					80%		
A7	2502					70%		
A7	2036	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 科学的介護推進体制加算	コ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	40単位の92/1000 加算	90%	4	
A7	2037					80%		
A7	2093					70%		
A7	2038	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 科学的介護推進体制加算		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	40単位の90/1000 加算	90%	4	
A7	2039					80%		
A7	2094					70%		
A7	2040	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	40単位の80/1000 加算	90%	3	
A7	2041					80%		
A7	2095					70%		
A7	2503	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 科学的介護推進体制加算		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	40単位の64/1000 加算	90%	3	
A7	2504					80%		
A7	2505					70%		
A7	1769	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ	シ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,632単位の12/1000 加算	90%	20	
A7	1770					80%		
A7	1771					70%		
A7	1772	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,632単位の10/1000 加算	90%	16	
A7	1773					80%		
A7	1774					70%		
A7	1775	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ	シ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,264単位の12/1000 加算	90%	39	
A7	1776					80%		
A7	1777					70%		
A7	1778	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,264単位の10/1000 加算	90%	33	
A7	1779					80%		
A7	1780					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1781	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,256単位の12/1000—加算	90%	15	1月につき
A7	1782					80%		
A7	1783					70%		
A7	1784					90%		
A7	1785					80%		
A7	1786	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)	②介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,256単位の10/1000—加算	70%	13	
A7	1787					90%		
A7	1788					80%		
A7	1789					70%		
A7	1790					90%		
A7	1791	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,512単位の12/1000—加算	80%	30	
A7	1792					70%		
A7	1793					90%		
A7	1794					80%		
A7	1795					70%		
A7	1796	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)	②介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,512単位の10/1000—加算	90%	25	
A7	1797					80%		
A7	1798					70%		
A7	1799					90%		
A7	1800					80%		
A7	1801	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	54単位の12/1000—加算	70%	4	1日につき
A7	1802					90%		
A7	1803					80%		
A7	1804					70%		
A7	1805					90%		
A7	1806	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割)	②介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	54単位の10/1000—加算	80%	4	
A7	1807					70%		
A7	1808					90%		
A7	1809					80%		
A7	1810					70%		
A7	1811	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	107単位の12/1000—加算	90%	4	
A7	1812					80%		
A7	1813					70%		
A7	1814					90%		
A7	1815					80%		
A7	1816	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割)	②介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	107単位の10/1000—加算	70%	4	
A7	1817					90%		
A7	1818					80%		
A7	1819					70%		
A7	1820					90%		
A7	1821	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(定超・人欠)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,142単位の12/1000—加算	80%	14	1月につき
A7	1822					70%		
A7	1823					90%		
A7	1824					80%		
A7	1825					70%		
A7	1826	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(定超・人欠)	②介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,142単位の10/1000—加算	90%	11	
A7	1827					80%		
A7	1828					70%		
A7	1829					90%		
A7	1830					80%		
A7	1831	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(定超・人欠)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,285単位の12/1000—加算	70%	27	
A7	1832					90%		
A7	1833					80%		
A7	1834					70%		
A7	1835					90%		
A7	1836	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(定超・人欠)	②介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,285単位の10/1000—加算	80%	23	
A7	1837					70%		
A7	1838					90%		
A7	1839					80%		
A7	1840					70%		
A7	1841	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	879単位の12/1000—加算	90%	11	1月につき
A7	1842					80%		
A7	1843					70%		
A7	1844					90%		
A7	1845					80%		
A7	1846	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)	②介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	879単位の10/1000—加算	70%	9	
A7	1847					90%		
A7	1848					80%		
A7	1849					70%		
A7	1850					90%		
A7	1851	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,758単位の12/1000—加算	80%	21	
A7	1852					70%		
A7	1853					90%		
A7	1854					80%		
A7	1855					70%		
A7	1856	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)	②介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,758単位の10/1000—加算	90%	18	
A7	1857					80%		
A7	1858					70%		
A7	1859					90%		
A7	1860					80%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1841	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (定超・人欠)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	38単位の12/1000—加算	90%	+	1日につき
A7	1842					80%		
A7	1843					70%		
A7	1844	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (定超・人欠)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	38単位の10/1000—加算	90%	+	1日につき
A7	1845					80%		
A7	1846					70%		
A7	1847	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (定超・人欠)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	75単位の12/1000—加算	90%	+	1日につき
A7	1848					80%		
A7	1849					70%		
A7	1850	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (定超・人欠)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	75単位の10/1000—加算	90%	+	1日につき
A7	1851					80%		
A7	1852					70%		
A7	1853	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (同一)(定超・人欠)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	29単位の12/1000—加算	90%	+	1日につき
A7	1854					80%		
A7	1855					70%		
A7	1856	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (同一)(定超・人欠)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	29単位の10/1000—加算	90%	+	1日につき
A7	1857					80%		
A7	1858					70%		
A7	1859	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (同一)(定超・人欠)	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	57単位の12/1000—加算	90%	+	1日につき
A7	1860					80%		
A7	1861					70%		
A7	1862	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (同一)(定超・人欠)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	57単位の10/1000—加算	90%	+	1日につき
A7	1863					80%		
A7	1864					70%		
A7	2335	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—送迎片道減算分	①介護職員等特定処遇改善加算 送迎片道減算分(1回分につき) 短時間運動型Ⅰは8回分が上限・ 短時間運動型Ⅱは16回分が上限	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)—	47単位の12/1000—減算	90%	△+	片道につき
A7	2336					80%		
A7	2337					70%		
A7	2338	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—送迎片道減算分		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の10/1000—減算	90%	△+	片道につき
A7	2339					80%		
A7	2340					70%		
A7	1865	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—若年性認知症受入加算	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	240単位の12/1000—加算	90%	3	1月につき
A7	1866					80%		
A7	1867					70%		
A7	1868	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—若年性認知症受入加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	240単位の10/1000—加算	90%	2	
A7	1869					80%		
A7	1870					70%		
A7	1871	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—生活機能向上グループ加算分	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の12/1000—加算	90%	+	1月につき
A7	1872					80%		
A7	1873					70%		
A7	1874	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—生活機能向上グループ加算分		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の10/1000—加算	90%	+	1月につき
A7	1875					80%		
A7	1876					70%		
A7	1883	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—栄養改善加算分	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の12/1000—加算	90%	2	1月につき
A7	1884					80%		
A7	1885					70%		
A7	1886	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—栄養改善加算分		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の10/1000—加算	90%	2	1月につき
A7	1887					80%		
A7	1888					70%		
A7	1889	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—口腔機能向上加算Ⅰ分	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	150単位の12/1000—加算	90%	2	1月につき
A7	1890					80%		
A7	1891					70%		
A7	1892	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—口腔機能向上加算Ⅰ分		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	150単位の10/1000—加算	90%	2	1月につき
A7	1893					80%		
A7	1894					70%		
A7	2076	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—口腔機能向上加算Ⅱ分	①介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	160単位の12/1000—加算	90%	2	1月につき
A7	2077					80%		
A7	2105					70%		
A7	2078	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—口腔機能向上加算Ⅱ分		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	160単位の10/1000—加算	90%	2	1月につき
A7	2079					80%		
A7	2106					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2341	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—体的サービス提供加算分	サ—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)—	480単位の12/1000—加算	90%	6	1月につき
A7	2342					80%		
A7	2343					70%		
A7	2344	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—体的サービス提供加算分		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	480単位の10/1000—加算	90%	5	
A7	2345					80%		
A7	2346					70%		
A7	1913	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ—提供体制加算Ⅰ	サ—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	88単位の12/1000—加算	90%	1	
A7	1914					80%		
A7	1915					70%		
A7	1916	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ—提供体制加算Ⅰ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	88単位の10/1000—加算	90%	1	
A7	1917					80%		
A7	1918					70%		
A7	1919	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ—提供体制加算Ⅰ	サ—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	176単位の12/1000—加算	90%	2	
A7	1920					80%		
A7	1921					70%		
A7	1922	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ—提供体制加算Ⅰ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	176単位の10/1000—加算	90%	2	
A7	1923					80%		
A7	1924					70%		
A7	1925	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ—提供体制加算Ⅱ	サ—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	72単位の12/1000—加算	90%	1	
A7	1926					80%		
A7	1927					70%		
A7	1928	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ—提供体制加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	72単位の10/1000—加算	90%	1	
A7	1929					80%		
A7	1930					70%		
A7	1931	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ—提供体制加算Ⅱ	サ—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	144単位の12/1000—加算	90%	2	
A7	1932					80%		
A7	1933					70%		
A7	1934	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ—提供体制加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	144単位の10/1000—加算	90%	1	
A7	1935					80%		
A7	1936					70%		
A7	1937	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ—提供体制加算Ⅲ	サ—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	24単位の12/1000—加算	90%	1	
A7	1938					80%		
A7	1939					70%		
A7	1940	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ—提供体制加算Ⅲ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	24単位の10/1000—加算	90%	1	
A7	1941					80%		
A7	1942					70%		
A7	1943	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ—提供体制加算Ⅲ	サ—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	48単位の12/1000—加算	90%	1	
A7	1944					80%		
A7	1945					70%		
A7	1946	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ—提供体制加算Ⅲ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	48単位の10/1000—加算	90%	1	
A7	1947					80%		
A7	1948					70%		
A7	2167	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—生活機能向上連携加算Ⅰ	サ—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の12/1000—加算	90%	1	
A7	2168					80%		
A7	2169					70%		
A7	2170	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—生活機能向上連携加算Ⅰ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の10/1000—加算	90%	1	
A7	2171					80%		
A7	2172					70%		
A7	1949	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—生活機能向上連携加算Ⅱ	サ—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の12/1000—加算	90%	2	
A7	1950					80%		
A7	1951					70%		
A7	1952	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の10/1000—加算	90%	2	
A7	1953					80%		
A7	1954					70%		
A7	2042	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	サ—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	20単位の12/1000—加算	90%	1	
A7	2043					80%		
A7	2096					70%		
A7	2044	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	20単位の10/1000—加算	90%	1	
A7	2045					80%		
A7	2097					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2046	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	①—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	5単位の12/1000—加算	90%	1	1月につき
A7	2047					80%		
A7	2098					70%		
A7	2048	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	5単位の10/1000—加算	90%	1	
A7	2049					80%		
A7	2099					70%		
A7	2050	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—栄養アセスメント加算	①—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	50単位の12/1000—加算	90%	1	
A7	2051					80%		
A7	2100					70%		
A7	2052	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—栄養アセスメント加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	50単位の10/1000—加算	90%	1	
A7	2053					80%		
A7	2101					70%		
A7	2054	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—科学的介護推進体制加算	①—介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	40単位の12/1000—加算	90%	1	
A7	2055					80%		
A7	2102					70%		
A7	2056	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—科学的介護推進体制加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	40単位の10/1000—加算	90%	1	
A7	2057					80%		
A7	2103					70%		
A7	2173	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		1,632単位の11/1000—加算	90%	18	
A7	2174					80%		
A7	2175					70%		
A7	2176	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		3,264単位の11/1000—加算	90%	36	
A7	2177					80%		
A7	2178					70%		
A7	2179	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(同一)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		1,256単位の11/1000—加算	90%	14	
A7	2180					80%		
A7	2181					70%		
A7	2182	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(同一)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		2,512単位の11/1000—加算	90%	28	
A7	2183					80%		
A7	2184					70%		
A7	2185	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(日割)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		54単位の11/1000—加算	90%	1	1日につき
A7	2186					80%		
A7	2187					70%		
A7	2188	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(日割)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		107単位の11/1000—加算	90%	1	
A7	2189					80%		
A7	2190					70%		
A7	2191	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(日割)(同一)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		42単位の11/1000—加算	90%	1	
A7	2192					80%		
A7	2193					70%		
A7	2194	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(日割)(同一)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		82単位の11/1000—加算	90%	1	
A7	2195					80%		
A7	2196					70%		
A7	2197	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(定超・人欠)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		1,142単位の11/1000—加算	90%	13	1月につき
A7	2198					80%		
A7	2199					70%		
A7	2200	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(定超・人欠)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		2,285単位の11/1000—加算	90%	25	
A7	2201					80%		
A7	2202					70%		
A7	2203	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(同一)(定超・人欠)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		879単位の11/1000—加算	90%	10	
A7	2204					80%		
A7	2205					70%		
A7	2206	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(同一)(定超・人欠)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		1,758単位の11/1000—加算	90%	19	
A7	2207					80%		
A7	2208					70%		
A7	2209	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(日割)(定超・人欠)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		38単位の11/1000—加算	90%	1	1日につき
A7	2210					80%		
A7	2211					70%		
A7	2212	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(日割)(定超・人欠)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		75単位の11/1000—加算	90%	1	
A7	2213					80%		
A7	2214					70%		
A7	2215	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(日割)(同一)(定超・人欠)	①—介護職員等ベースアップ等支援加算		29単位の11/1000—加算	90%	1	
A7	2216					80%		
A7	2217					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A7	2218	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(日割)(同一)(定超・大欠)	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	57単位の11/1000加算	90%	4	1日につき
A7	2219				80%		
A7	2220				70%		
A7	2347	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-送迎片道減算分 短時間運動型Ⅰは8回分が上限・短時間運動型Ⅱは16回分が上限	シ介護職員等ベースアップ等支援加算 送迎片道減算分(1回分につき)	47単位の11/1000減算	90%	△4	片道につき
A7	2348				80%		
A7	2349				70%		
A7	2221	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-若年性認知症受入加算	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	240単位の11/1000加算	90%	3	1月につき
A7	2222				80%		
A7	2223				70%		
A7	2224	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-生活機能向上グループ加算分	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	100単位の11/1000加算	90%	4	
A7	2225				80%		
A7	2226				70%		
A7	2230	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-栄養改善加算分	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	200単位の11/1000加算	90%	2	
A7	2231				80%		
A7	2232				70%		
A7	2233	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-口腔機能向上加算Ⅰ分	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	150単位の11/1000加算	90%	2	
A7	2234				80%		
A7	2235				70%		
A7	2236	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-口腔機能向上加算Ⅱ分	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	160単位の11/1000加算	90%	2	
A7	2237				80%		
A7	2238				70%		
A7	2350	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-一体的サービス提供加算分	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	480単位の11/1000加算	90%	5	
A7	2351				80%		
A7	2352				70%		
A7	2248	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算-提供体制加算Ⅰ	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	88単位の11/1000加算	90%	4	
A7	2249				80%		
A7	2250				70%		
A7	2251	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算-提供体制加算Ⅰ	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	176単位の11/1000加算	90%	2	
A7	2252				80%		
A7	2253				70%		
A7	2254	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算-提供体制加算Ⅱ	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	72単位の11/1000加算	90%	4	
A7	2255				80%		
A7	2256				70%		
A7	2257	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算-提供体制加算Ⅱ	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	144単位の11/1000加算	90%	2	
A7	2258				80%		
A7	2259				70%		
A7	2260	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算-提供体制加算Ⅲ	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	24単位の11/1000加算	90%	4	
A7	2261				80%		
A7	2262				70%		
A7	2263	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算-提供体制加算Ⅲ	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	48単位の11/1000加算	90%	4	
A7	2264				80%		
A7	2265				70%		
A7	2266	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-生活機能向上連携加算Ⅰ	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	100単位の11/1000加算	90%	4	
A7	2267				80%		
A7	2268				70%		
A7	2269	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-生活機能向上連携加算Ⅱ	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	200単位の11/1000加算	90%	2	
A7	2270				80%		
A7	2271				70%		
A7	2275	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	20単位の11/1000加算	90%	4	
A7	2276				80%		
A7	2277				70%		
A7	2278	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	5単位の11/1000加算	90%	4	
A7	2279				80%		
A7	2280				70%		
A7	2281	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-栄養アセスメント加算	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	50単位の11/1000加算	90%	4	
A7	2282				80%		
A7	2283				70%		
A7	2284	短時間運動型・ベースアップ等支援加算-科学的介護推進体制加算	シ介護職員等ベースアップ等支援加算	40単位の11/1000加算	90%	4	
A7	2285				80%		
A7	2286				70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類 項目					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1285	短時間運動型デイサービスⅠ・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度))	1,632単位	定員超過の場合□ × 70%	90%	1,142	1月につき
A7	1286						80%		
A7	1690						70%		
A7	2353	短時間運動型デイサービスⅠ・虐待防止未実施・定超			1,616単位		90%	1,131	
A7	2354						80%		
A7	2355						70%		
A7	2356	短時間運動型デイサービスⅠ・業務継続計画未策定・定超			1,616単位		90%	1,131	
A7	2357						80%		
A7	2358						70%		
A7	1287	短時間運動型デイサービスⅠ・同一・定超			1,256単位		90%	879	
A7	1288						80%		
A7	1691						70%		
A7	1289	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・定超			54単位		90%	38	
A7	1290						80%		
A7	1692						70%		
A7	2359	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・虐待防止未実施・定超			53単位		90%	37	
A7	2360						80%		
A7	2361						70%		
A7	2362	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・業務継続計画未策定・定超			53単位		90%	37	
A7	2363						80%		
A7	2364						70%		
A7	1291	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・同一・定超			42単位		90%	29	
A7	1292						80%		
A7	1693						70%		
A7	1293	短時間運動型デイサービスⅡ・定超	3,264単位	90%	2,285				
A7	1294			80%					
A7	1694			70%					
A7	2365	短時間運動型デイサービスⅡ・虐待防止未実施・定超	3,231単位	90%	2,262				
A7	2366			80%					
A7	2367			70%					
A7	2368	短時間運動型デイサービスⅡ・業務継続計画未策定・定超	3,231単位	90%	2,262				
A7	2369			80%					
A7	2370			70%					
A7	1295	短時間運動型デイサービスⅡ・同一・定超	2,512単位	90%	1,758				
A7	1296			80%					
A7	1695			70%					
A7	1297	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・定超	107単位	90%	75				
A7	1298			80%					
A7	1696			70%					
A7	2371	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・虐待防止未実施・定超	106単位	90%	74				
A7	2372			80%					
A7	2373			70%					
A7	2374	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・業務継続計画未策定・定超	106単位	90%	74				
A7	2375			80%					
A7	2376			70%					
A7	1299	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・同一・定超	82単位	90%	57				
A7	1300			80%					
A7	1697			70%					

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類 項目					

人員欠如の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1301	短時間運動型デイサービスⅠ・人欠	ア 短時間運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度))	1,632単位	90%	1,142	1月につき	
A7	1302					80%			
A7	1698					70%			
A7	2377				1,616単位	90%	1,131		
A7	2378					80%			
A7	2379					70%			
A7	2380				1,616単位	90%	1,131		
A7	2381					80%			
A7	2382					70%			
A7	1303				1,256単位	90%	879		
A7	1304	80%							
A7	1699	70%							
A7	1305	54単位	90%	38	1日につき				
A7	1306		80%						
A7	1700		70%						
A7	2383	53単位	90%	37					
A7	2384		80%						
A7	2385		70%						
A7	2386	53単位	90%	37					
A7	2387		80%						
A7	2388		70%						
A7	1307	42単位	90%	29					
A7	1308		80%						
A7	1701		70%						
A7	1309	短時間運動型デイサービスⅡ・人欠	イ 短時間運動型デイサービスⅡ	要支援2(週3回程度)	3,264単位	90%	2,285	1月につき	
A7	1310					80%			
A7	1702					70%			
A7	2389				3,231単位	90%	2,262		
A7	2390					80%			
A7	2391					70%			
A7	2392				3,231単位	90%	2,262		
A7	2393					80%			
A7	2394					70%			
A7	1311				2,512単位	90%	1,758		
A7	1312	80%							
A7	1703	70%							
A7	1313	107単位	90%	75	1日につき				
A7	1314		80%						
A7	1704		70%						
A7	2395	106単位	90%	74					
A7	2396		80%						
A7	2397		70%						
A7	2398	106単位	90%	74					
A7	2399		80%						
A7	2400		70%						
A7	1315	82単位	90%	57					
A7	1316		80%						
A7	1705		70%						

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

8:短期集中運動型デイサービス

※短期集中運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1400	短期集中運動型デイサービスⅠ	ア 短期集中運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1(週2回程度)	2986単位	90%	2,986	1月につき
A7	1401					80%		
A7	1402	短期集中運動型デイサービスⅠ日割			98単位	90%	98	1日につき
A7	1403					80%		
A7	1404	短期集中運動型デイサービスⅡ	イ 短期集中運動型デイサービスⅡ			90%	4,479	1月につき
A7	1405					80%		
A7	1406	短期集中運動型デイサービスⅡ日割				90%	147	1日につき
A7	1407					80%		
A7	1408	短期集中運動型・運動器機能向上加算				90%	225	1月につき
A7	1409					80%		
A7	1745	短期集中運動型・生活機能向上連携加算1	エ 生活機能向上連携加算		生活機能向上連携加算	90%	200	1月につき
A7	1746					80%		
A7	1747	短期集中運動型・生活機能向上連携加算2			運動器機能向上加算を算定している場合	90%	100	1月につき
A7	1748					80%		
A7	1500	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ	㊦ 介護職員処遇改善加算	短期集中運動型デイサービスⅠ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2986単位の59/1000 加算	90%	176
A7	1501						80%	
A7	1410	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2986単位の43/1000 加算	90%	
A7	1411						80%	
A7	1412	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2986単位の23/1000 加算	90%	
A7	1413						80%	
A7	1414	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	
A7	1415						80%	
A7	1416	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	55
A7	1417						80%	
A7	1502	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ	㊦ 介護職員処遇改善加算	短期集中運動型デイサービスⅡ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4479単位の59/1000 加算	90%	264
A7	1503						80%	
A7	1418	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4479単位の43/1000 加算	90%	
A7	1419						80%	
A7	1420	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	4479単位の23/1000 加算	90%	
A7	1421						80%	
A7	1422	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	
A7	1423						80%	
A7	1424	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	82
A7	1425						80%	
A7	1504	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	㊦ 介護職員処遇改善加算	短期集中運動型デイサービスⅠ(日割)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	98単位の59/1000 加算	90%	6
A7	1505						80%	
A7	1426	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(日割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	98単位の43/1000 加算	90%	
A7	1427						80%	
A7	1428	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(日割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	98単位の23/1000 加算	90%	
A7	1429						80%	
A7	1430	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(日割)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	
A7	1431						80%	
A7	1432	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ(日割)			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2
A7	1433						80%	
A7	1506	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	㊦ 介護職員処遇改善加算	短期集中運動型デイサービスⅡ(日割)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	147単位の59/1000 加算	90%	9
A7	1507						80%	
A7	1434	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	147単位の43/1000 加算	90%	
A7	1435						80%	
A7	1436	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(日割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	147単位の23/1000 加算	90%	
A7	1437						80%	
A7	1438	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(日割)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	
A7	1439						80%	
A7	1440	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ(日割)			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2
A7	1441						80%	

作業中です
完成次第、追ってホームページへ掲載します

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位				
種類	項目									
A7	1508	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（定超・人欠）	介護職員処遇改善加算Ⅰ 短期集中運動型ディサービスⅠ （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2090単位の59/1000 加算	90%	123	1月につき		
A7	1509					80%				
A7	1442	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（定超・人欠）		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2090単位の43/1000 加算	90%				
A7	1443					80%				
A7	1444	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（定超・人欠）		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2090単位の23/1000 加算	90%				
A7	1445				80%					
A7	1446	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（定超・人欠）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	43				
A7	1447				80%					
A7	1448	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ（定超・人欠）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	38				
A7	1449				80%					
A7	1510	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（定超・人欠）	介護職員処遇改善加算Ⅱ 短期集中運動型ディサービスⅡ （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3135単位の59/1000 加算	90%	185			
A7	1511					80%				
A7	1450	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（定超・人欠）		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3135単位の43/1000 加算	90%			135	
A7	1451					80%				
A7	1452	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（定超・人欠）		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3135単位の23/1000 加算	90%			72	
A7	1453				80%					
A7	1454	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（定超・人欠）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	65				
A7	1455				80%					
A7	1456	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ（定超・人欠）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	58				
A7	1457				80%					
A7	1512	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（定超・人欠）	介護職員処遇改善加算Ⅲ 短期集中運動型ディサービスⅠ（日割） （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	69単位の59/1000 加算	90%	4	1日につき		
A7	1513					80%				
A7	1458	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（定超・人欠）		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	69単位の43/1000 加算	90%			3	
A7	1459					80%				
A7	1460	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（日割）（定超・人欠）		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	69単位の23/1000 加算	90%			2	
A7	1461				80%					
A7	1462	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（定超・人欠）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	2				
A7	1463				80%					
A7	1464	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ（日割）（定超・人欠）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2				
A7	1465				80%					
A7	1514	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（日割）（定超・人欠）	介護職員処遇改善加算Ⅳ 短期集中運動型ディサービスⅡ（日割） （定員超過又は介護職員が欠員の場合）	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	103単位の59/1000 加算	90%	6			
A7	1515					80%				
A7	1466	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（日割）（定超・人欠）		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	103単位の43/1000 加算	90%			4	
A7	1467					80%				
A7	1468	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（日割）（定超・人欠）		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	103単位の23/1000 加算	90%			2	
A7	1469				80%					
A7	1470	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（日割）（定超・人欠）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	2				
A7	1471				80%					
A7	1472	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ（日割）（定超・人欠）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2				
A7	1473				80%					
A7	1516	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅰ 運動器機能向上加算分	介護職員処遇改善加算Ⅴ 運動器機能向上加算分	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	225単位の59/1000 加算	90%	13	1月につき		
A7	1517					80%				
A7	1474	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅱ 運動器機能向上加算分		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	225単位の43/1000 加算	90%			10	
A7	1475					80%				
A7	1476	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅲ 運動器機能向上加算分		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	225単位の23/1000 加算	90%			5	
A7	1477				80%					
A7	1478	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅳ 運動器機能向上加算分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	5				
A7	1479				80%					
A7	1480	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅴ 運動器機能向上加算分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	4				
A7	1481				80%					
A7	1749	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算1分	介護職員処遇改善加算Ⅵ 生活機能向上連携加算1分	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算	90%	12		1月につき	
A7	1750					80%				
A7	1751	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算1分		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算	90%				9
A7	1752					80%				
A7	1753	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算1分		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	90%				5
A7	1754				80%					
A7	1755	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算1分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	5				
A7	1756				80%					
A7	1757	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅴ 生活機能向上連携加算1分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	4				
A7	1758				80%					

定員超過の場合

人員欠如の場合

サービスコード

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

9:介護予防ケアマネジメント

城陽市

サービスコード		サービス内容略称		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	100%	442	1月につき
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未実施	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算	100%	438	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	100%	438	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	初回加算	100%	300	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携	委託連携加算	100%	300	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

10:その他の生活支援サービス(介護予防ケアマネジメントC)

城陽市

サービスコード		サービス内容略称		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AD	1002	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	100%	442	1月につき
AD	1004	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止未実施	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算	100%	438	
AD	1005	介護予防ケアマネジメントC・業務継続計画未策定	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	100%	438	